

事務連絡
令和元年9月20日

介護予防訪問リハビリテーション事業所 管理者
介護予防通所リハビリテーション事業所 管理者 様

長野市長 加藤 久雄
(保健福祉部高齢者活躍支援課)

令和2年度事業所評価加算に関する届出について

平素より介護保険行政に御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、事業所評価加算は、前年の実績をもとに国保連合会で審査の上、基準に適合すると翌年度から加算が算定できるものです。令和2年度の事業所評価加算の算定を希望される事業所におかれましては、下記のとおり届出書の提出をお願いいたします。

なお、昨年度までに届出されている事業所におかれましては、再度提出していただく必要はありません。

記

1 提出書類

- (1) (別紙2) 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
- (2) (別紙1-2) 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表 (介護予防サービス)

※ 書類のダウンロード先についてはこちら。

長野市ホームページ > 組織で探す > 高齢者活躍支援課 > 介護保険事業者の皆様へ > 指定・更新・変更・体制等に関する届出について > 居宅サービス・居宅介護支援・施設サービス > 介護給付費算定に係る体制について

2 提出部数

1部

3 提出期限

令和元年10月15日 (火)

4 提出先

長野市役所第二庁舎 1階 高齢者活躍支援課介護施設担当

5 参考

※【 】内は介護予防通所リハビリテーションについての内容になります。

(1) 事業所評価加算の概要

事業所評価加算は、リハビリテーションマネジメント加算【選択的サービス（運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービス）】を行う介護予防訪問【通所】リハビリテーション事業所について、効果的なサービスの提供を評価する観点から、評価対象期間（各年1月から12月）において、利用者の要支援状態の維持・改善の割合が一定以上となった場合に、当該評価対象期間の翌年度におけるサービスの提供につき加算（120単位/月）を行うものです。

(2) 算定のための基準

ア 評価対象期間において、利用実人員数が10人以上であること。

イ 評価対象期間において、利用実人員数の60%以上リハビリテーションマネジメント加算【選択的サービス】を実施していること。

ウ 評価基準値が0.7以上であること。

※ 評価基準値 = (要支援状態区分の維持者数 + 改善者数 × 2) / (評価対象期間内にリハビリテーションマネジメント加算【選択的サービス】を3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数)

長野市保健福祉部高齢者活躍支援課
介護施設担当

TEL : 026-224-5094 FAX : 026-224-5126

E-mail : kourei@city.nagano.lg.jp

事務連絡
令和元年9月20日

介護予防通所介護相当サービス事業所管理者 様

長野市長 加藤 久雄
(保健福祉部高齢者活躍支援課)

令和2年度事業所評価加算に関する届出について

平素より介護保険行政に御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、事業所評価加算は、前年の実績をもとに国保連合会で審査の上、基準に適合すると翌年度から加算が算定できるものです。令和2年度に本加算の算定を希望する事業所におかれましては、下記のとおり届出書の提出をお願いします。

なお、昨年度までに届出されている事業所におかれましては、再度提出していただく必要はありません。

記

1 提出書類

- (1) (別紙19) 介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書
- (2) (別紙1-4) 介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表

※ 書類のダウンロード先についてはこちら。

長野市ホームページ > 組織でさがす > 高齢者活躍支援課 > 介護保険事業者の皆様へ > 介護予防・日常生活支援総合事業に係る事業者の皆さんへ

2 提出部数

1部

3 提出期限

令和元年10月15日(火)

4 提出先

長野市役所第二庁舎1階 高齢者活躍支援課介護施設担当

5 参考

(1) 事業所評価加算の概要

事業所評価加算は、選択的サービス（運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービス）を行う介護予防通所介護相当サービス事業所について、効果的なサービスの提供を評価する観点から、評価対象期間（各年1月から12月）において、利用者の要支援状態の維持・改善の割合が一定以上となった場合に、当該評価対象期間の翌年度におけるサービスの提供につき加算（120単位/月）を行うものです。

(2) 算定のための基準

ア 評価対象期間において、利用実人員数が10人以上であること。

イ 評価対象期間において、利用実人員数の60%以上選択的サービスを実施していること。

ウ 評価基準値が0.7以上であること。

※ 評価基準値＝（要支援状態区分の維持者数＋改善者数×2）／（評価対象期間内に選択的サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数）

		現在の状態			
		要支援2	要支援1	事業対象者	事業対象外(※)
元の状態	要支援2	A	B	A	B
	要支援1	—	A	A	B
	事業対象者	A	A	A	B

※要介護者になった者を除く

凡例：A…維持、B…改善、—…悪化

長野市保健福祉部高齢者活躍支援課

介護施設担当

TEL：026-224-5094 FAX：026-224-5126

E-mail：kourei@city.nagano.lg.jp

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省 振興課

介護保険最新情報

今回の内容

令和元年度介護報酬改定により変更される
重要事項説明書の取扱いについて
計2枚（本紙を除く）

Vol.740

令和元年9月18日

厚生労働省老健局振興課

【貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしくお願いたします。】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内線 3979）
FAX：03-3595-2889

事務連絡
令和元年9月18日

都道府県
各 指定都市 介護保険担当主管部（局） 御中
中核市

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室
総務課介護保険指導室
高齢者支援課
振興課
老人保健課

令和元年度介護報酬改定により変更される重要事項説明書の取扱いについて

平素より介護保険の円滑な運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、介護事業所は、介護サービスの提供の開始に際し、あらかじめ、利用申込者又はその家族に対し、運営規程の概要、訪問介護員の勤務の体制その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書（以下「重要事項説明書」という。）を交付して説明を行い、当該提供の開始について利用申込者の同意を得なければならないとされています（指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第37号）第8条等）。令和元年10月の消費税率の引上げに伴う介護報酬改定（介護職員等特定処遇改善加算の創設を含む。）によって、介護事業所においては、介護報酬改定により介護保険サービスの利用料等が変更されることから、これに伴い重要事項説明書の変更を要することが想定されます。

重要事項説明書は、内容の変更を行う場合、あらためて説明を行い、同意を得ることが適切と考えられます。しかしながら、今般の介護報酬改定は消費税率引上げに伴う臨時・特例的な対応であることを踏まえ、これに伴う重要事項説明書の変更にあたっての利用者又はその家族への説明及び同意については、利用者の保護の観点並びに事業者の事務負担軽減の観点から、各介護事業者の判断により、例えば次のような対応を取ることも可能と考えられますので、各介護事業所に周知方お願いいたします。

【対応の例】

利用者負担額改定表を紙で配付する等を行った上で、利用者又はその家族へ説明し、理解を得る。その場合、利用者負担額の改定に同意した旨の署名・捺印は必ずしも要しないが、各介護事業所は以上の説明を行った日時・方法・対象者を明確に記録し残しておくこと。

○参照条文

【指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成 11 年厚生省令第 37 号）】

(内容及び手続の説明及び同意)

第 8 条 指定訪問介護事業者は、指定訪問介護の提供の開始に際し、あらかじめ、利用申込者又はその家族に対し、第 29 条に規定する運営規定の概要、訪問介護員等の勤務の体制その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行い、当該提供の開始について利用申込者の同意を得なければならない。

2～6（略）

介護サービス事業所向けセミナー

社会福祉
法人様民間
事業者様医療
法人様

『認知症ケアにおけるリスクマネジメント』のご案内

テーマ：認知症ケアにおけるリスクマネジメント

認知症症状の原因を分析し、**根拠に基づくケア**を実践することが、リスクマネジメントにつながることを学びます。

根拠に基づくケアによる変化が、スタッフの意欲を高め、組織のリスク感性が高まります。

- 認知症高齢者に起こりうる事故と予防策
- 認知症とはどんな症状かあらためて確認しよう
- 周辺症状の悪化が気になる利用者のアセスメント
- 統一した援助方針はカンファレンスから

無料 定員80名

※申込み多数の場合、先着順となります。

申込締切：9月27日

◆ 日時：2019年10月7日(月) 14:00～16:30

◆ 会場：長野市ふれあい福祉センター 5階 ホール

*お車でお越しの際は、第三駐車場又は緑町立体駐車場をご利用ください。

◆ 対象：介護サービス事業所の施設長・管理者・リーダー

セミナー講師

東京海上日動ベターライフサービス株式会社

●会社紹介●

首都圏を中心に居宅サービス（訪問介護、居宅介護支援）、介護付有料老人ホームおよびサービス付き高齢者向け住宅の運営を行っている。

介護事業者向けセミナーのほか、一般企業向けに「仕事と介護の両立支援セミナー」の講師派遣も行う。

講師

泉 洋枝（いずみ ひろえ）

ソリューション事業部 主任
主任ケアマネジャー
日本ケアマネジメント学会認定ケアマネジャー

要介護高齢者を元気にしたいという思いから、ケアマネジメント学・介護福祉学について国際医療福祉大学大学院で学び、「ケアマネジャーの自立支援に関する意識に関する研究」をテーマに博士号を取得。セミナー講師として全国で活躍する傍ら、現役ケアマネジャーとしても活動中。

【申込み】下記にご記入いただきE-mail (kourei@city.nagano.lg.jp)又はFAX(026-224-5126)でお申込みください。

長野市保健福祉部 高齢者活躍支援課 行

事業所名			サービス名	
部署・役職	氏名			
所在地				
TEL	FAX			

*本申込書にご記入いただいた内容につきましては、本セミナーの運営管理、各種情報提供以外の目的には使用いたしません。

【問い合わせ先】

長野市保健福祉部 高齢者活躍支援課

【住所】長野市大字鶴賀緑町1613番地

【TEL】026-224-5029

【FAX】026-224-5126

【主催】長野市保健福祉部
高齢者活躍支援課

【共催】



東京海上日動火災保険株式会社

日本語学習 Webコンテンツ 「にほんごをまなぼう」のご紹介



<登録ユーザー数>

※2019年7月末時点

約 **1,000** 人

たくさんの外国人介護人材が利用しています。

<管理者登録数>

約 **500** 団体

管理者(監理団体・受入事業者・日本語学校等)も日本語教育に活用しています。

URL: <http://aft-jaccw.eknowhow.jp/rpv/>

「にほんごをまなぼう」は、

日本の介護現場で働く外国人のみなさまの総合プラットフォームコンテンツを目指して、日本語能力の向上、介護現場で必要とされる知識の習得をしっかりとサポートしていきます。日本語学習で高い学習効果をは発揮するためには、優良な指導者や学習プログラムが必要です。何よりも、学習者自らが自主的に学習に取り組むことが不可欠でしょう。その環境を提供するのが「にほんごをまなぼう」です。入国後、1年以内にN3程度の日本語試験に合格することを目的としています。

< 5 つの特徴 >

無料



日本語学習、介護に関心のある方であれば誰でも無料で利用可

試験合格



日本語能力試験「N3」合格を目指した効果的な学習支援

自律学習



自分の学習状況を管理できる自律学習支援システムを採用

介護の日本語



日本の介護現場で使われる日本語学習コンテンツを提供

インセンティブ



デジタルネイティブ世代のやる気を促す仕掛けを搭載

がい こく じん かい ご じん ざい
外国人介護人材
む りょう そう だん
無料相談サポート

Consultation Support for Foreign Care Workers



たいおうげんご
対応言語



日本語



英語&タガログ語



中国語



ベトナム語



インドネシア語

相談方法

まずはお気軽に **お電話**・**メール** でご相談ください。

また **LINE**・**Facebook** から受付けております。

※裏面に QR コードがございます



03-6206-1129







右記の曜日にそれぞれの言語に対応するスタッフが電話相談を受け付けています。

対応日時

平日(月~金)
9:30~13:00
14:30~17:30

対応言語

対応言語	月	火	水	木	金
 英語・タガログ語		●		●	
 ベトナム語		●		●	
 中国語		●		●	
 インドネシア語		●		●	

What's JICWELS

国際厚生事業団は 2008 年より経済連携協定 (EPA) に基づく看護師・介護福祉士候補者の受入れにおいて、国内のただひとつの受入れ調整機関として、多くの候補者を日本国内の施設に紹介し、候補者やその受入れ施設へのサポートを行ってきました。

外国人介護人材相談サポート

これからは、在留資格「介護」や「技能実習」、「特定技能」の制度により、介護分野で働く外国人材が増えていきます。JICWELS では、日本国内における介護現場で就労するすべての外国人材の方へ、今までの介護人材の受入れ経験を活かしサポートいたします。

専門分野

～ 提供できるサービス (専門家がいます) ～

生活支援

日本語学習支援

労働に関して

相談内容

- 介護現場で就労するすべての外国人材の方が対象です。
- 外国人材を雇用する介護施設等からの相談も受け付けています。

受け入れている外国人材がホームシックでどうすれば良いかわからない

文化の違いで、上手くコミュニケーションがとれない



Life?
VISA?
Work?

例えば、外国人材が安心して就労するために必要な取組みなどについて、当事業団のこれまでの EPA 介護福祉士候補者受入支援事業で培ったノウハウを活用し、できる限りの助言を行います。

相談事例

- 生活支援** : 「社会保険や住民税の仕組みがよく分からない」
日本語学習 : 「介護分野でよく使う日本語のテキストはありますか？」
労働条件 : 「雇用契約書の内容がよく分からない」



03-6206-1129



<https://jicwels.or.jp/fcw> 国際厚生事業団



こま そうだん
お困りのことがありましたらなんでも相談してください

Nagano
大人のための新しい学びのカタチ

社会人ライフデザインセミナー

将来設計に!

仕事帰りに!

人脈
づくりに!

休日に!

N-カジ

さまざまな分野のスペシャリストがお届けする
若手社会人のための講座!

平日夜開催

第1回

令和元年

11/20(水)

19:00~21:30

将来の「お金」の
不安を解消

マネーライフプランで
未来を変える!



講師

宮原 理智さん
(株式会社長野フィナンシャル)



会場: MONZEN TERRACE ENYA

週末開催

第2回

令和元年

12/14(土)

15:30~19:00



会場: korekara

魔法のランプの中に何がある?

ディズニー流

夢を叶える

3つの魔法



講師 | 大島 崇央さん
(元ウォルト・ディズニー シニアプロデューサー)

特別講座

自分らしいライフ・
キャリアデザインを描こう



講師 | 安納 吉野さん(産業カウンセラー)

主催 長野市(企画政策部
マリッジサポート課)

お問合せ先(運営委託)

社会人ライフデザインセミナー「N-カジ」運営事務局
株式会社アクテック内 TEL.026-222-6670



ながのご縁を
信濃・長野市

Web申し込み先

二緑ながのココカラ <https://goen.nagano.jp>

ご縁ながの 検索



「保険金が使える」 という住宅修理サービス でのトラブルに注意！

台風・豪雨・大雪・地震などの自然災害 の後に、トラブルが多くなります。

※ 住宅被災後、住宅修理やリフォームに関し、「保険金を使える」と勧誘する業者が訪問しても、すぐに修理サービスなどの契約はせず。まずは、加入先の損害保険会社に相談してください。

例：住宅の無料点検を受けたら、屋根の瓦が割れている。「保険金を使うと負担なく修理できる。」と勧められ、費用がかからないのであればと考え、他社の見積もりと比較検討せずに契約してしまった。

業者は、

- ・「自己負担ゼロ」を強調。 ⇒ 「保険の支払い対象外」
- ・「保険金を使えば、無料で修理できますよ。」 ⇒ 老朽化の箇所は、保険の支払い対象外
- ・「保険申請も代行します。」強引な契約 ⇒ 契約キャンセル料を請求

◆うその理由による保険金請求は、保険金詐欺に該当するおそれがあります。

～不安を感じたら迷わず電話～

- ◆長野市消費生活センター 224-5777
(消費者ホットライン 188)
- ◆長野中央警察署 244-0110
- ◆長野南警察署 292-0110
(警察相談専用電話 #9110)

【発行元】長野市地域・市民生活部
市民窓口課 消費生活センター
〒380-0835 長野市大字南長野新田町 1485-1
長野市もんぜんぶら座 4階

介護予防教室・介護者教室・介護者のつどいのご案内（2019年10月）

年	月	日	曜日	時間帯	開始時間	終了時間	講座テーマ	主な内容	形態	実施会場の地区名	会場名	対象	参加費	定員	事前申し込み(要・不要)	申込開始日	担当	問合せ先電話番号	備考
2019	10	2	水	午後	1時30分	3時	介護予防教室 『楽しく学ぶ認知症(第7回)』 ～認知症への理解を深め、正しい対応の仕方 や、認知症の予防について学びましょう～	介護	講座	芹田	包括支援センター 芹田	市内在住 の65歳以上の方	無料	なし	要	随時	地域包括支援センター 芹田	217-5650	
2019	10	2	水	午後	2時	3時	介護予防教室 『健康運動講座』 ～ラジオ体操～	運動	教室	大岡	根越地区センター	市内在住 の65歳以上の方	無料	なし	不要		大岡 在宅介護支援センター	266-2460	
2019	10	3	木	午後	1時30分	3時30分	介護予防教室 『脳活運動』	運動	教室	古牧	古牧公民館 (2階 集会室)	市内在住 の65歳以上の方	無料	40人	要	締切済	地域包括支援センター ニチイケア高田	269-0666	
2019	10	8	火	午前	9時30分	11時30分	介護予防教室 『三輪シルバー元気塾第5回』	運動	教室	三輪	三輪公民館大ホール	備考欄を 参照	無料	50人	要	4月1日	地域包括支援センター ケアポート三輪	235-2215	三輪地区内75歳以上 で介護保険を利用し ていない方
2019	10	9	水	午前	10時	11時30分	介護予防教室 『健幸生活講座①』 ～100歳まで長持ちする身体を作ろう！～	運動	教室	大豆島	大豆島総合市民セン ター	市内在住 の65歳以上の方	無料	なし	要	月～金 9:15～ 17:15	地域包括支援センター コンフォートきたながいけ	254-5250	
2019	10	9	水	午前	10時	11時30分	介護予防教室 『維持しよう。嚥下機能』	介護	教室	松代	松代公民館 (講義室1)	市内在住 の65歳以上の方	無料	なし	不要		地域包括支援センター 長野松代総合病院	278-2058	
2019	10	10	木	午前	10時	1時	介護予防教室 『皆でてつくな』	生活	教室	戸隠	戸隠保健センター	市内在住 の65歳以上の方	300円	20人	要	1ヶ月前	戸隠 在宅介護支援センター	254-2745	
2019	10	10	木	午後	1時30分	3時	介護予防教室 『イスに座ってはつらつ体操③』	運動	教室	篠ノ井	介護老人福祉施設 やすらぎの園 (むつみホール)	市内在住 の65歳以上の方	無料	なし	不要		在宅介護支援センター やすらぎの園	293-6160	
2019	10	10	木	午後	2時30分	4時	介護予防教室 『食べる力を鍛えよう』	健康	講座	更北	コスモたせこホール	市内在住 の65歳以上の方	無料	60人	不要	5月13日	地域包括支援センター コスモス	284-2166	

介護予防教室・介護者教室・介護者のつどいのご案内（2019年10月）

年	月	日	曜日	時間帯	開始時間	終了時間	講座テーマ	主な内容	形態	実施会場の地区名	会場名	対象	参加費	定員	事前申し込み(要・不要)	申込開始日	担当	問合せ先電話番号	備考
2019	10	11	金	午後	1時15分	3時15分	介護予防教室 『すめらぎ日和』 ～リハビリ職員が教えるフレイル予防①～	運動	教室	中条	介護老人保健施設 すめらぎ (地域交流室)	市内在住 の65歳以上の方	無料	40人	要	締切済	在宅介護支援センター すめらぎ	268-3301	
2019	10	11	金	午後	2時	3時30分	介護予防教室 『しあわせな老後を迎えるために』 ～寝たきりにならない為の話と運動～	健康	講座	古牧	古牧公民館 (2階 集会室)	市内在住 の65歳以上の方	無料	50人	要	9月1日	地域包括支援センター ニチケア高田	269-0666	申し込み多数の場合 地区内の方を優先 させていただきます。
2019	10	16	水	午前	10時	11時30分	介護者教室 『認知症を知り地域を作る座談会』 ～認定症について一緒に学びませんか～	医療	教室	若槻	若槻コミュニティセンター(大会議室)	市内在住 の40歳以上の方	無料	30人	不要		地域包括支援センター 若槻ホーム	296-3303	
2019	10	16	水	午前	10時30分	12時	介護予防教室 『お薬の飲み方・使い方について』	医療	講座	鬼無里	かがやきひろば 鬼無里	市内在住 の65歳以上の方	無料	なし	不要		鬼無里 在宅介護支援センター	256-2962	
2019	10	16	水	午後	1時30分	3時30分	介護者教室 『高齢者の栄養管理について』 『宅配弁当の試食』	介護	教室	篠ノ井	南長野医療センター 篠ノ井総合病院 (東棟2階 第4会議室)	市内在住 の40歳以上の方	無料	20人	要	7月から	地域包括支援センター 篠ノ井総合病院	261-1062	
2019	10	16	水	午後	2時	4時	介護予防教室 『健幸生活講座①』 ～100歳まで長持ちする足腰を作ろう！～	運動	教室	朝陽	朝陽支所 (2階 集会室)	市内在住 の65歳以上の方	無料	なし	要	月～金 9:15～ 17:15	地域包括支援センター コンフォートきたながいけ	254-5250	
2019	10	17	木	午前	10時30分	2時	介護者のつどい 『介護者のつどい』	介護	つどい	三輪	三輪地区ボランティアセンター	市内在住 の介護をされている方	300円	20人	要	9月1日	地域包括支援センター ケアポート三輪	235-2215	三輪在住で認知症の方 の介護をしている方
2019	10	17	木	午後	1時30分	3時30分	介護予防教室 『転ばぬ先の運動教室 4』 ～膝・腰の痛みがある人でもできる運動～	運動	教室	浅川	特別養護老人ホーム 博愛の園 (会議室)	市内在住 の65歳以上の方	無料	15人	要	9月17日	地域包括支援センター 博愛の園	256-6530	
2019	10	18	金	午前	10時	11時30分	介護予防教室 『脳トレ体操』 ～楽しく脳活性化しよう～	運動	教室	七二会	七二会支所 (2階 会議室)	市内在住 の65歳以上の方	無料	30人	要	随時	地域包括支援センター 安茂里	226-3895	

介護予防教室・介護者教室・介護者のつどいのご案内（2019年10月）

年	月	日	曜日	時間帯	開始時間	終了時間	講座テーマ	主な内容	形態	実施会場の地区名	会場名	対象	参加費	定員	事前申し込み(要・不要)	申込開始日	担当	問合せ先電話番号	備考
2019	10	18	金	午前	10時30分	12時	介護予防教室 『サルコペニアとは？』 ～介護予防のための栄養改善～	健康	教室	若穂	温湯温泉湯～ぱれあ	市内在住の65歳以上の方	無料	25人	要	随時	地域包括支援センター ケアプラザわかほ	282-1631	
2019	10	21	月	午前	10時	11時30分	介護予防教室 『腰痛予防のセルフケア』	運動	教室	吉田	ノルテナがの (1F 健診室)	市内在住の65歳以上の方	無料	40人	要	随時	地域包括支援センター 吉田	266-0567	
2019	10	21	月	午後	1時30分	3時	介護予防教室 『転倒予防教室④』	運動	教室	信州新町	信州新町福祉センター	市内在住の65歳以上の方	無料	なし	不要		地域包括支援センター 新町病院	291-2305	
2019	10	23	水	午前	10時	11時30分	介護予防教室 『健幸生活講座②』 ～100歳まで長持ちする身体を作ろう！～	運動	教室	大豆島	大豆島総合市民センター	市内在住の65歳以上の方	無料	なし	要	月～金 9:15～ 17:15	地域包括支援センター コンフォートきたながいけ	254-5250	
2019	10	23	水	午前	10時	11時30分	介護者教室 『食事から学ぶ』	介護	教室	松代	松代公民館 (講義室1)	市内在住の40歳以上の方	無料	なし	不要		地域包括支援センター 長野松代総合病院	278-2058	
2019	10	23	水	午後	1時30分	3時30分	介護者教室 『在宅での看取りに関する基礎知識』	介護	教室	芹田	包括支援センター 芹田	市内在住の40歳以上の方	無料	なし	要	随時	地域包括支援センター 芹田	217-5650	
2019	10	24	木	午後	1時30分	3時	介護予防教室 『イスに座ってはつらつ体操④』	運動	教室	篠ノ井	介護老人福祉施設 やすらぎの園 (むつみホール)	市内在住の65歳以上の方	無料	なし	不要		在宅介護支援センター やすらぎの園	293-6160	
2019	10	26	土	午前	10時	11時30分	介護予防教室 『転倒予防教室』 ～体の楽校開きます～ (3回シリーズの1回目)	運動	教室	篠ノ井	介護老人保健施設 桜ホーム (機能訓練室)	市内在住の65歳以上の方	無料	なし	要	随時	地域包括支援センター 桜ホーム	290-1155	
2019	10	30	水	午後	2時	4時	介護予防教室 『健幸生活講座②』 ～100歳まで長持ちする足腰を作ろう！～	運動	教室	朝陽	朝陽支所 (2階 集会室)	市内在住の65歳以上の方	無料	なし	要	月～金 9:15～ 17:15	地域包括支援センター コンフォートきたながいけ	254-5250	